

- 1 会議名 第4回公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 令和2年3月24日(火)  
午前10時から午前11時30分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、教育こども未来部長 長谷川忍、行政課長 佐野剛、同財政グループ統括主査 酒井寿、同主任 酒井治、学校教育課長 石川文子、同学校教育グループ主幹 井手上豊彦、子育て支援課長 西井上剛  
傍聴者 0名
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 教育こども未来部長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業について

学校教育課長：資料に基づき説明。西館の取壊工事については、将来的な校舎建替を見据えて考えている。西館を含めた周辺スペースの活用、学習環境の整備などを意識している。北館の位置には新しく校舎を建てることのできないため、建て替えるとすれば、北館と南館の間の中庭に校舎を建設し、次に南館を建て替え、北館を取り壊すことになる。2棟と決まっているわけではなく、つながった校舎という案もある。最後の図面の右の図、多目的センターの中2階の部分になるが、吹き抜けの回りをぐるりと本棚等で取り囲む形とし、1階の閲覧席を地域に開放できるスペースとして確保する。来年の実設計に入る時には、子どもたちの意見も取り入れながら、地域に親しまれる建物にしたいと考えている。

【質疑】

井上議員：西館にはコンピューター室があり、調べ学習室になっており、ギガスクール構想の話もあったが、コンピューター室はなくなるのか。

学校教育グループ主幹：ギガスクール構想により、各教室でWi-Fiの使用が可能となり、タブレットは一人一台を想定している。コンピューター室は一時的に移動させるが、将来的にはなくなる予定。従って多目的センター内に新たに設置はしない。

水野議員：安全のための監視カメラの設置場所、火災報知器等の設備、アリーナの水回り設備については。

黒川会長：基本設計の段階なので、自分なりの意見があるなら述べてもらってよいが、訊ねるだけならそのような細かい点は実設計で。

学校教育グループ主幹：防犯カメラについては、ワークショップで玄関や岩倉神社側にとの意見があり、実施設計で検討する。火災報知機については、消防法で設置義務があり、適合するように設計する。水回りについては、現時点ではアリーナに設置する考えはないが、検討する。

大野副会長：事業スケジュールについて。西館の取壊を先にやってしまわないと、かなりタイトスケジュールになるのではないか。

学校教育グループ主幹：指摘の通りタイトスケジュールになる。来年度まずプールを取り壊して、速やかに西館の解体をできるようにしたい。国から様々な発注方法が示されており、それを取り入れて契約後速やかに工事に入れるような形をとりたい。

堀議員：北館を今の位置に立てられない理由は。

学校教育グループ主幹：日影の規制があり、この位置では同じ高さのものを建てる事が出来ないということである。

堀議員：アンケートで、学年毎でやってみたい種目が全然違うのはなぜか。

学校教育グループ長：児童用アンケートは自由回答にしたこと、また行われた場所を把握していないが、教室内で友だちと考えながら書いたのであれば回答が集中したかも知れない。

関戸議員：岩倉神社との境界線はここで確定か。

教育こども未来部長：借地料をいただいているが、その面積の算定は、きちんと測量したものでなく職員がフリーハンドで作成したもので計算している。厳密に杭が打ってあるのではない。

関戸議員：岩倉神社の石畳が体育館との境になっていて、神社を管理している方がどのように考えているか。境目を決めろと言っているのではなく、利用の仕方がどうなるのか知りたいだけである。

教育こども未来部長：市の土地であるので、分筆し境界を確定させる必要はないが、工事前には関係者と協議したい。碑をずらしてほしいこともあるので。

関戸議員：境界に拘らず、学校側が利用しやすいように交渉したらいいと考える。特に、道路側の木が植わっている部分も駐車場にするなど、利用しやすいように。

水野議員：岩倉神社を移設してはどうかという意見から、そのままがいいという意見まで色々聞くが、市民から問合せがあつたらどう答えるのか。

総務部長：問合せをいただいている。現段階では検討していない。

榊谷議員：ワークショップでは、「プールがなくてもよい」が6班中4班あつたということであるが、1班は何人か。

学校教育グループ主幹：1班6人。

榊谷議員：あと2班は「あつた方がいい」と表明しているのか。

学校教育グループ主幹：残り2班は、学校にはプールが必要という意見。

梶谷議員：プールは再築しないことで決定か。

学校教育グループ主幹：再築せず、民間のスイミングスクール等を活用していく方針。

梅村議員：体育協会と意見交換会をした時に、案が3つ示されたと聞いたが、最終的に現在の案に決定した理由は。

学校教育グループ主幹：大きくは2案であった。体育館と放課後だけのパターン、体育館、放課後と多目的センターを作るパターン。打ち合わせができるスペースが欲しい、主体的に学ぶ学習空間があったらいい、将来的な校舎の立直しを見据えて、西館を取り込んだ方が将来、校舎のまとまりもよくなるということで、多目的センターも含めた計画となった。

梅村議員：屋外の運動場の広さは変わらないということでもいいか。

学校教育グループ主幹：広さは変わらないが、遊具を移動させる予定。

大野副会長：遊具の場所と北の方が作業エリアとなるため、遊具が一旦、全てなくなってしまうのではないか。綿密に施工のことは考えてほしい。

学校教育グループ主幹：一時撤去し設置し直すのか、中庭等に移設するのか、未定である。学校とも詰めていきたい。施工中は教職員等の駐車場もなくなるため、一時的にグラウンドにする必要もあり、施工計画については設計者と学校と協議しながら決めていきたい。

堀議員：屋外の運動場について、体育協会からの意見として、市民体育祭を意識して広めに確保できないかと挙がっているが、どう検討したか。

学校教育グループ主幹：基本設計の段階でそのような意見は聞いていなかった。今日意見を聞き、体育館の前の広場もまだ余力があり、色々な意見を聞いて決めていきたいと考えていたので、詳細設計で検討したい。

堀議員：教職員や保護者へのアンケートで、「屋外運動施設の充実」とあるが、教職員と保護者ではイメージが異なるかと思うが、どのように把握しているか。

学校教育グループ主幹：選択肢として挙げたが、内容までは聞いていない。教職員に聞いてみようと思う。

堀議員：岩倉神社の樹木は、公共緑化の観点からどのように考えるか。

学校教育グループ主幹：線路際の大きな木は、近隣住民から苦情が入ることもある。新たに通路を設ける予定であるので、この機会に伐採する予定。学校で管理しやすい樹木を選定し、緑化については今後検討したい。

片岡議員：アンケート調査で、屋内運動場は緊急時の避難場所、またワークショップでも避難所として、エアコンが必要という意見があるが、予定の中には見当たらないがどういった考えなのか。

学校教育グループ主幹：現時点では明言できない。コストが非常にかかることと、補助金も普通教室と特別教室しか今のところはないので、後付けが出来るような設計にして対応していきたい。

大野議員：近隣市町の新しい体育館にはほとんどエアコンが付いている。熱中症対策にもなる。出来るだけ設置する方向でお願いしたい。西館を取り壊して多目的センターを作るとなると、総工費の概算はどれくらいか。

学校教育グループ主幹：屋内運動場、多目的センター、放課後児童クラブ、外構を合わせると、建設費 600,000 千円強。ただし、解体費用、設計費等で 200,000 千円強。総額としては 800,000 千円強の概算である。

## (2) 施設点検の結果について

行政課長：資料に基づいて説明。

### 【質疑】

大野副会長：出来たばかりの学校給食センターの屋根に不具合 1 箇所となっているが、施工業者に速やかに直してもらうべきではないか。

学校教育グループ主幹：建物の不具合ではなく、空調機の排水の設計の問題で、排水が一旦屋根に落ちてから排水管で拾っている。構造上改善が必要かということで挙げた。

黒川会長：緊急性はないか。

学校教育グループ主幹：今のところ大丈夫である。

堀議員：調査は担当課と技術職員で行ったということであるが、各部署の修繕費でその後、修理した箇所もあるかも知れないと発言されたが、データは把握すべきではないか。

行政課長：今年度の修繕は、来年度に行政課で一元的に進捗管理をする。

大野副会長：電気設備で緊急性のあるものはピックアップ可能だと思う。漏水も、遅らせるほど躯体にダメージなので早く予算化すべき。優先順位を付けたらどうか。

財政グループ統括主査：今回の点検後、各施設の一般修繕で対応しているものもある。他にも 2 年度当初予算で対応するもの、実施計画で対応するもの等あり、今年度予算が終了した時点で、行政課で不具合を上げたものに対して調査をし、対応済みのもの、緊急度が高いが未対応のものを精査し取りまとめたい。

堀議員：調査もいいが、決裁ルートに行政課をいれてはどうか。

行政課長：6 2 2 件の不具合をその都度行政課で把握するより、一定時期に分けて進捗管理をすることが必要かと考える。

堀議員：電子決裁なので、どちらの方が手間を省けるか検討してほしい。それと、実施計画の予算計上があまりにも少ない。基本的に100万円以上が実施計画となっているが、担当課が実施計画に上げたくても、査定で切られることがよくある。予算でもそういうことがある。それがどのくらいあるか、財政担当課として把握していなければならないと思うが、どのようにしているか。

財政グループ統括主査：今回の施設点検後どこまで対応したかについて、令和2年度の積算内訳書を抽出した上で、当初予算で対応するものは伝えた。実施計画については、10次の実施計画で記載している。他の部分は年度が変わった後、調査を掛けた上で把握する。

黒川会長：新年度に入りどのように対応したか調査を行うということで、取りまとめたら協議会にも報告願いたい。

須藤議員：1番から13番の集会施設と学習等共同利用施設について、不具合が多いが、管理している地元の区長たちは知っているか。

財政グループ統括主査：今回施設点検した中で、指定管理者であるので把握してもらうのは重要であるが、市の所管課が点検をするときに区長が立ち会ったかどうかは確認が取れていない。情報の共有に努めたい。

片岡議員：同じクラックでも、緊急性の高いものと低いものがあると思うが、その線引きの基準は設けているか。

財政グループ統括主査：不具合を判定するための基準は設けている。ただ、緊急性の判断は難しい所である。施設管理者が緊急と認識すれば即座に補正予算等で対応となるが、建設部とも相談して所管課で緊急性を判断している。

総務部長：明文化した基準は難しいが、補正予算にあがってくるのは、緊急性があるからである。先程の実施計画の話にあったが、査定の中で担当課から要求があったものの全体から見ると計上できないものは実際あった。歳入があつての話であり、相対的な面もある。緊急性重要性を把握しながら出した結果が、補正予算であり実施計画の計上である。今回計画を作り、一覧表にする意味は、施設の全体を把握し、まとめることで合理性や効率性を持ちながら修繕の対応ができることである。

片岡議員：事前に小さい修繕で直せるならばコストは安く済む。見逃して大きな修繕になるとコストがかさむ。ある兆候があればこういう不具合になるといったように、修繕したデータを蓄積し、活かすことが重要である。

榎谷議員：区が管理している会館で、区の役員が立ち会うのは当然と思ったが、確認していないのは驚きである。施設であれば、指定管理者、委託業者、委託団体、学校であれば校務主任の立ち合いで、内容を共有しているか。

財政グループ統括主査：学校については校務主任の立ち合いのもと点検している。各区は区長に鍵を借りて点検するため、基本的には立ち会いされると認識しているが、確認はしていない。今後、指定管理の所にも区長の立ち合いがあったか確認をする。

榊谷議員：他の施設での確認は、一緒に行っているということで良いか。

財政グループ統括主査：区の会館以外は立ち合いの下で行っている。

### (3) 再配置計画案の進捗状況について

行政課長：資料に基づいて説明。

#### 【質疑】

堀議員：昨日、第5次総合計画検討特別委員会の中で、官民連携の話があった。

東小の現時点でのUR本体との構想の話し合いはどうなっているか。

総務部長：連携協定はあるが、現時点では具体的なものはなく、UR側の動きはあるが、市に対して働きかけはない。

堀議員：東小学校の規模縮小を考える際にはUR都市機構の動向が重要。こちらから働きかけないといけなく考えるが、どうか。

総務部長：総合計画と絡めて言えば、10年前と比べそのような意識は強くもっていないといけなく。東小だけでなく岩倉団地全体として考えるべき。

水野議員：北部、仙奈、あゆみの家の統合について、計画が前倒しになる可能性はないか。

教育子ども未来部長：在園の方もいるし、廃止するならば募集の停止も必要。

複合施設を作るには、現在の土地では十分でない。保護者、職員の意見を集める段階であり、早くてもこのスケジュールと思う。建物の耐震は満たしており、耐用年数は過ぎているものの機能的にも耐えられる。空調を更新するなど、施設の延命化を図っていきたい。他市町の統合の事例を見ても、1～2年で出来るものではなく、しっかりと意見を聞きながら進めたい。

大野議員：子育て支援課には技師がいないので、単独で進めていくことは難しいだろう。この計画では、令和4年度に基本設計、5年度には実施設計に入らないといけなくため、全庁で協力して進めていかなくてはならないのではないか。

総務部長：他の施設管理も同じであるが、都市整備課の技師と協力しながら、今後もより強化して進めていきたい。

### (4) その他

なし

### 10 その他

なし